

令和5年度第1回成田市環境審議会 会議録

1 日 時 令和5年6月30日(金)13時30分～14時15分

2 場 所 成田市役所 議会棟3階 第一委員会室

3 出席者

(委員)

本橋 敬之助会長、片岡 孝治副会長、富井 柁夫委員、藤村 葉子委員、岩館
和彦委員、村島 義則委員、佐久間 房子委員、木村 容子委員、須田 恭子委
員、根本 祥宏委員、菅澤 麗子委員、入江 龍夫委員、江口 洋委員

(成田市)

小泉市長

環境部 岩沢部長

(事務局)

環境計画課：稲阪課長、加藤課長補佐、栗田主幹、清水係長、中里主査、黒川主
事

(説明員)

環境対策課：塚本課長、櫻井係長

クリーン推進課：小川課長、坂上主幹、石橋係長、松田主査

環境衛生課：高橋課長、大里主幹、諸徳寺係長

4 傍聴者5名

5 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 成田市環境基本計画中間見直しについて(諮問)

(2) 成田市環境基本計画中間見直しの答申(案)について

(3) 成田市役所エコオフィスアクション(第5次成田市環境保全率先実行計画)(案)
について(報告)

(4) その他

3. 閉 会

【環境計画課 加藤課長補佐】

これより、令和5年度第1回成田市環境審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様、本日は、ご多忙中のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。わたくし本日の司会進行を務めさせていただきます、環境計画課の加藤と申します。本年4月より環境計画課課長補佐を拝命いたしました。どうぞ、よろしく願いいたします。

はじめに、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず、令和5年度第1回成田市環境審議会の会議次第。こちらの会議次第の裏面には配布資料一覧がございますので裏面も併せてご覧ください。

成田市環境審議会委員名簿、名簿の裏面は席次表となっております。続きまして、成田市環境基本計画、続きまして、成田市役所エコオフィスアクション（第4次成田市環境保全率先実行計画）、それから5月に送付いたしました、成田市環境基本計画中間見直し（案）、また、成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）、続きまして、成田市環境基本計画中間見直しに係るパブリックコメントの結果公表、続きまして、成田市役所エコオフィスアクション（第5次成田市環境保全率先実行計画）（案）、成田市役所エコオフィスアクションに係るパブリックコメントの結果公表、続きまして、先週発送いたしました、環境審議会委員からの意見及び回答、続きまして、成田市環境基本計画中間見直し（案）、及び成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）の、修正部分抜粋。加えまして、机の上には封筒で今回の第2回成田市環境審議会の資料を置かせていただきました。後ほどご確認ください。

お配りしました資料は以上となります。不足などがございましたらお申し出願います。

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

続きまして、本日の審議会は、委員18名のうち13名がご出席され、過半数を超えておりますので、審議会設置条例第5条第2項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

それでは次第に従いまして、はじめに、小泉市長よりご挨拶を申し上げます。

【小泉市長】

皆様、こんにちは。

環境審議会委員の皆様方におかれましては、本日はご多忙のところご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、本橋会長をはじめ、委員の皆様方には、日頃より本市の環境行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の議題は、昨年から皆様にご審議をいただき、あるいは貴重なご意見を寄せていただいております成田市環境基本計画中間見直し及び次期成田市役所エコオフィスアクションについてであります。

両計画につきましては、前回の審議会でご審議をいただいたのち、本年3月にはパブリックコメントを実施し、また、皆様から頂戴したご意見も参考とさせていただきながら修正を加えまして、本日、環境基本計画につきましては諮問をさせていただき、エコオフィスアクションにつきましては報告をさせていただく運びとなりました。

これも委員の皆様のご協力あつてのことであり、厚く御礼を申し上げます。

本日は、ご忌憚のないご意見を賜れば幸いと存じておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ挨拶とさせていただきます。以上でございます。

【環境計画課 加藤課長補佐】

ありがとうございました。続きまして、本橋会長よりご挨拶を頂きます。

【本橋会長】

会長の本橋でございます。挨拶ということですが、今日は成田市環境基本計画の中間見直しという形ですが、私自身のことを顧みれば、環境審議会の委員として各市の委員をいろいろと務めさせてもらったのですが、やはり、随分今は変わったなという感じがします。今から10年位以上前の環境審議会といえば、あくまでも環境審議会の中心課題はppmという概念、それに基づいての審議会であそこは環境基準を満たしたとか満たさないとか。要するに、事後の対策を中心とした話し合いだったのですけれども、最近はどちらかというならば環境問題に対しては事前の政策という形で、そのために

環境に関する事前政策におけるいろいろな概念が出てきたと。この概念一つ一つを勉強するという事はやはり大変なことだなど。よほど勉強しなければならないと。ところが、今回の中間見直しの修正部分、それから、パブコメの質疑、それから、委員からのいろいろな質疑、そういうのを見ますと、この混沌とした環境概念の中をよく勉強されているなど。それで、いろいろと質疑があり、いろいろと提案があり、それを今回の環境基本計画の中に入れてよりいいものになったと。あくまでもこの環境基本計画というのは、成田市の環境における政策の理念であると。また、行動計画の指針でもあるという形で、これに基づいた環境がいいか悪いかというのは、あくまでもこの環境基本計画の中身次第です。そういう意味においてはいろいろと意見をいただいて、それを取りまとめて市民に知らしめると。非常に大事なことはこの基本計画の中間見直し案が、ただ環境部の中で関連各課の回し文ではなくて、いかにして市民にもこれを伝えていくかと、これがやっぱり重要だなどと思います。そういう意味においてはこの環境基本計画中間見直し案というのは、どういう形にしろ、市民にしっかりと言い伝えて市民の協力を得て行動に移していただきたいなどと思います。以上でございます。どうもありがとうございました。

【環境計画課 加藤課長補佐】

ありがとうございました。ここで、委員の交代がございましたのでご報告をさせていただきます。

団体の代表でありました、成田青年会議所、小野瀬篤嗣様のご退任されまして、本年1月1日付で同じく成田青年会議所から山本良樹様が委員となっておりますのでご報告をさせていただきます。本日はご欠席でございます。

また、事務局の環境部であります。環境計画課長は前任の保立に代わりまして今年度から稲阪が、クリーン推進課長は前任の西宮に代わりまして小川が務めさせていただくこととなりましたので、それぞれご挨拶をさせていただきます。

【環境計画課 稲阪課長】

はい。環境計画課長の稲阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【クリーン推進課 小川課長】

クリーン推進課長の小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【環境計画課 加藤課長補佐】

それでは議事に先立ちまして、ご案内を申し上げます。本審議会の会議は、原則公開となります。本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、これから入室していただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方に申し上げます。会議の傍聴要領を遵守いただき、お静かに傍聴をお願いいたします。

では、これより議事に入らせていただきます。議長は、成田市環境審議会設置条例第5条第1項の規定により、会長をお願いすることとなっております。

本橋会長、議事進行方、よろしくお願いいたします。

【本橋会長】

それでは、議事の進行をしたいと思います。傍聴者の皆様には、再度、司会者のほうからあったように会議の傍聴要領についてというものを再度お読みになって静かに傍聴していただくようお願いいたします。

では、はじめに議題(1)成田市環境基本計画中間見直しについてであります。これは諮問でございますので、小泉市長より私自身が諮問を受けたいと思います。

【小泉市長】

成田市環境基本計画中間見直しについて(諮問)。

成田市環境基本条例第8条第5項において準用する同条第3項の規定により、別添成田市環境基本計画中間見直し(案)について、貴審議会の意見を求めます。

よろしくお願いいたします。

【本橋会長】

確かに受け取りました。十分に審議し、答申いたします。

ただいま、市長より諮問をいただきましたことをご報告いたします。

【環境計画課 加藤課長補佐】

申し訳ございません。ここで、大変恐縮ではございますが、小泉市長は別の公務のため退席をさせていただきますのでご了承くださいませようお願いいたします。

【本橋会長】

では、成田市環境基本計画中間見直しについての審議に入ります。委員の皆様には、事前にすでに資料を確認し、ご意見、ご質問を提出していただいております。それに対する事務局の回答についても事前に送付されていることと思います。

もし、事務局から更に補足説明などがありましたら、要点に限って簡潔に説明してください。

【環境計画課 中里主査】

はい。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【環境計画課 中里主査】

それでは、成田市環境基本計画の見直しの答申（案）について説明いたします。改めまして、環境計画課、中里と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今回の審議会の開催にあたりましては、計画案について事前に皆様から意見をいただいております。環境審議会委員からの意見及び回答にまとめさせていただきます。

また、委員の皆様は、事前質問に関する回答、修正した箇所についても事前に送付させていただきますので、主な修正部分に絞ってご説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、先日送付いたしました配布資料一覧の10番目の資料、成田市環境基本計画中間見直し（案）の修正部分を抜粋した資料をご覧ください。

こちらを1枚めくっていただきまして、資料の2ページ目、計画書の14ページ目となります。

原委員及び藤村委員より、植生に関する記述についての意見を頂きましたので、動植物調査等の結果を参考に現在の植生の状況についての記述を修正いたしました。

続いて、資料の3ページ目、計画書の16ページ目となります。

藤村委員より、主要河川における水質調査地点図を掲載すべきとの意見を受けまして、新たに主要河川における水質調査地点図を新たに追加しました。

続いて資料の4ページ目、計画書の72ページ目となります。

原委員より、3Rとしている取組みを4Rとしたほうが好ましいのではないかと意見がありました。

こちらについては、パブリックコメントにおいても同様の趣旨の意見がございましたが、4R、5Rなど新たな取組みがあることは承知しておりますが、長年の取組みにより3Rとして定着していること、また、4R、5Rそれぞれの根本は3Rに通じているものであると考えておりますので、今後も3Rとして着実に推進してまいりたいと考えております。

続いて「成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の修正部分に移ります。資料の6ページ目、計画書の35ページとなります。

森林吸収に関するコラムについてですが、原委員からの意見を踏まえて、委員と調整のうえ炭素の移動に関する記述について全体的な修正を行いました。

以上が、大変雑駁ではございますが、今回の事前質問を受けての主な修正部分等についてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

【本橋会長】

はい。ありがとうございました。ただいま、事務局のほうから皆様の手元に配布されております、令和5年度第1回成田市環境審議会、環境審議会委員からの意見及び回答がございます。これに基づいて成田市環境基本計画中間見直し（案）を修正したものの抜粋を皆様の手元に渡ってあるはずですが、この説明、それから各委員からの回答に対して、さらに何か質疑がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

いかがですか。今の事務局からの説明、それから各委員からの意見に対してあらかじめ回答書を皆様の手元に配ってあるわけですが、それを再読しまして何か質問がありましたらお受けしたいと思います。はい、どうぞ。

【藤村委員】

恐れ入ります。よく修正していただきましてありがとうございます。わたくしの意見に関しまして、非常に些末なことで意見を申し上げた点について、直しますっていうお答えはあるのですが、今回の抜粋にはないページとかもございます。この中間見直し案が全部直ったものというのはどこで見ることができるのでしょうか、というか、今日はいただけないわけですね。いつ完全に直った全体のもので、些末なところの修正も終わったものというのはどうすれば見せていただけるのでしょうか。あるいは、いつ見せていただけるのでしょうか。

【本橋会長】

はい、事務局。

【環境計画課 稲阪課長】

はい。いただいた意見、本当に細かいところまで見ていただきまして、直させていただいております。本日用意したのは、本日は差し替えた部分を抜粋したところなんですけども、実は直したのもございます。ただ、本日用意はしてなくて、今日お配りして、またさらに修正が入って、そしてできたものをお配りするような、紙も大量になってしまいうということもありまして。そういうことで、今回主な内容に関係があるところ、ということで抜粋をさせていただいたところでありまして、今日の会議の結果を受けて、今回は諮問という形でやらせていただいておりますけれど、そのような形でいけば、内容的には細かいところも直させていただいておりますので、皆様に完成版という形でお送りすることが可能になるかと考えております。

【藤村委員】

後で送ってくださるということで。わかりました。ありがとうございます。

【本橋会長】

はい。他に。何かございませんでしょうか。

内容を見ますと、各委員からの意見に対して回答もしっかりと事務局でされていますし、また、修正しなければならないところは修正しているという形では、今回の見直しについては十分じゃないかなと思います。何かご意見等ございましたら、どうぞ、遠

慮なく。

【片岡副会長】

皆さん、あまり意見がでないのです。私は1月の会議を欠席したものですから、そのあと送られた資料いろいろと見させていただいたのですが、特に3月の1日から31日までの1か月のパブリックコメントですね、これ92件ございました。非常に内容の濃いご意見をいただいて、本当に感心しております。市民の皆様がこれだけのご意見をいただけるとするのはこれに報いなければいけないという風に考えております。今回の中間見直し。また、先ほどから委員のほうの見直しもされて、内容も整ってきていると思います。これを我々委員にいただけるとは思います。今後これをどうやって市民の皆様に見ていただいて、これを今後実施していただけるのかということもちょっと参考にお話しいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

【本橋会長】

はい、どうぞ事務局。

【環境計画課 稲阪課長】

はい。ありがとうございます。今回皆さん、市民の方も含めてこういう形でいろいろご意見いただいたうえで、計画がようやくできる状況になってまいりました。できたからにはやはりお話ありました通り、市民の皆様にも知っていただくということで、市民と事業者と市が一緒にやっていくというものになっておりますので、周知を図ってまいりたいと考えております。なかなかこれだけ厚いものですので、紙で配ってということとは難しいかもしれないのですが、まずはホームページに掲載するかそういった形で。ホームページのほうではより具体的な取り組みを載せた配慮指針のようなものと一緒に掲載をしていきたいと思っております。皆様で取り組まないと目標の達成が難しいということもありますので、PRをしながら市民事業者と一緒にやっていきたいと考えております。以上です。

【本橋会長】

そのあたりは事務局のほうでしっかりと市民のほうに。確かに私自身もあちこちの委員をやってきてパブコメという名前の中において、名前だけであって実際にパブコ

メ、パブリックコメントが市民から出されたものに対して、一つ一つしっかりと回答書を作ったっていうのはあまり事例がないのです。そういった意味ではよくやっているなど私自身は思います。それをただ自分たちの資料にではなくて市民に還元していくというのはこれも一つの行政であるし、これは一つ忘れないようにしていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

他に何か意見ないでしょうか。もし、ここで意見がないようでしたら次の議題のこれは答申についてに入りたいと思いますが、この答申について私自身から一つ提案させていただきたいと思います。本案件はパブリックコメントの意見、また委員の皆様から3回にわたりご意見をいただき、その意見が十分に反映させて作られた計画であり、委員の皆様においては十分にご理解して頂いたと思います。その観点からみてこの答申については、この内容が妥当である、という形で答申したいと思います。いかがでしょうか。

異議なしということでありますから、この答申書については文言を私と事務局のほうで相談して作成し、作成したものを後日委員の皆様へ送付するという形をとらせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

よろしいということで、この答申に関しての意見はこれで審議を終わりたいと思います。

では続きまして、議題(3)「成田市役所エコオフィスアクション」の(案)についての審議に入ります。

エコオフィスアクションは市役所内部の実行計画ですから環境審議会への諮問ではなく報告という形をとらざるを得ないと思いますが、もし事務局から説明がありましたら、要点に限って簡潔に説明してください。

【環境計画課 栗田主幹】

環境計画課の栗田です。私の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回エコオフィスアクションについては、前回の1月の審議会以降にパブリックコメントを受けまして変更点した点がございます。分かりにくいと思われる箇所を3点に絞って説明させていただきます。

恐れ入れますが、皆様に事前に送付いたしました、エコオフィスアクションの冊子14ページ、15ページをご覧ください。

14ページの中段に(ア)市役所分、上から2行目に、「燃料は主に機械設備の運転のために使われるため、機械設備の更新が無ければこれ以上の削減余地は少ない」との記述があります。このことから、パブリックコメントの前の前回の案では、計画の期間である5年間にわたり燃料の使用量は現状と同程度で推移するものと想定しておりましたが、パブリックコメントの意見を受けまして、改築や移転が見込まれる施設につきましては高効率な機械設備の導入により温室効果ガス排出量が削減されると想定すると改めました。

具体的には、市内の浄化槽汚泥やし尿を処理しております成田浄化センター、及び玉造にあります給食センターは建て替えの予定があります。これ等の施設での高効率機器の導入による燃料消費量の削減を見込むこととしました。

これに伴い、15ページの表9につきましても目標値を若干ですが高い目標に改めております。

次に、33ページをご覧ください。

一番上の公共施設の整備についてであります。パブリックコメントでビル等の解体ではCO₂が排出されるので、公共施設は極力、解体新築ではなく改修を行うという旨の意見がございました。本市では成田市公共施設等総合管理計画をつくっており、ここにおいて建築物の長期使用を掲げております。パブリックコメントの意見はこれに沿うものであります。本市ではこれまでも小学校、中学校や集会施設などにおいて改修工事を実施して建物の長期使用を図っておりますので、このことを記載いたしました。

また同様に、木造建築物の方が新築時にCO₂排出量が少ないので公共建築物は木造を推奨すべきとのご意見がございました。木造建築物につきましては、近年技術の発達に伴い防火性能が向上したり、ある程度の高層建築であれば可能になるなど注目されていることは承知しておりますが、コストや耐用年数などまだまだ難しい面もあると伺っております。しかしながら本市では成田市木材利用促進方針を定め、市有施設及び市施工土木工事における木材の利用に努めることとしておりますので、公共施設などにおいて率先して木材を利用すべきことの記述を加えました。

以上、3点大変雑駁ではございますが、成田市役所エコオフィスアクションのご説明

とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【本橋会長】

ありがとうございました。

それでは、今の事務局からの説明、それから皆様からあらかじめいただいた意見・ご質問に対する回答。今、重点的に説明されたところの部分に対して、何か意見ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。何か意見ございましたらお受けしたいと思えますけど。

意見が、もし、ございませぬようでしたら、時間は早く終わってしまうようですけど、本日の議事はこれで終了させていただきたいと思えます。

議事進行に、皆様、ご協力いただき、ありがとうございました。

では、マイクを事務局にお返しします。事務局の方で何か連絡ございましたら委員の皆様にご報告をお願いいたします。

【環境計画課 加藤課長補佐】

ありがとうございました。本橋会長におかれましては議長の大役をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様、慎重なご審議、ありがとうございました。

ここで事務局より連絡事項をさせていただきます。稲阪課長より連絡させていただきます。お願いいたします。

【環境計画課 稲阪課長】

それでは私から次回の環境審議会の予定についてお知らせさせていただきます。すでに皆様には文書でご案内しておりますが、本年度の 2 回目の環境審議회를 8 月 2 日水曜日午後 1 時半から開催いたします。議題といたしましては、例年行っております、環境基本計画の年次報告、一般廃棄物処理基本計画の年次報告、成田市の環境 2022 (令和 4) 年版の 3 件を予定しております。会議で使用する資料といたしましては、先月、皆様に送付しております成田市の環境、そして本日お配りしている 2 つの年次報告書となります。後ほどご確認いただき、成田市の環境も含めてご意見、ご質問等がございましたら事務局までお寄せ頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からの連絡事項は以上となります。

【本橋会長】

そうすると、次回の議題というのはすべて審議ではなくてあくまでも事務局からの報告と考えて結構ですか。

【環境計画課 稲阪課長】

はい。その通りでございます。

【環境計画課 加藤課長補佐】

はい。ありがとうございました。

それでは、これで、本日の議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして、令和5年度第1回成田市環境審議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。